

【お知らせ】車内汚損（嘔吐等）に伴う清掃料金のご負担について

平素より東都自動車交通グループに格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当社グループにおいては、すべてのお客様に安全で快適な輸送サービスをご提供するため、車両の清潔保持に努めております。

その一方で、ご利用中のお客様の行為（嘔吐、飲食物のこぼれ等）により車内が著しく汚損した場合には、やむを得ず清掃対応および営業停止が必要となることがあります。
このような場合について、当社では下記のとおり対応しております。

■ 清掃料金のご負担について

お客様の行為により車内が汚損し、

当社において清掃・消臭等の作業に10分以上を要したと客観的に判断される場合、

一般乗用旅客自動車運送事業運送約款（第10条）に基づき、

車内汚損（嘔吐等）に対する清掃料金として、一律「20,000円」を

ご請求させていただく場合がございます。

■ 対象となる主なケース

- 嘔吐・体液等により座席・床・内装が汚損した場合
- 消臭・除菌・乾燥等の作業が必要となり、当日の営業継続が困難な場合

※通常清掃の10分未満で対応可能な軽微な汚損については、原則として請求いたしません。

■ 清掃時間の判断について

清掃に要した時間は、

清掃開始および終了時刻を記録のうえ、乗務員および管理者により確認し、客観的に判断いたします。

必要に応じて、車内状況の記録（写真等）を行う場合があります。

■ お客様へのお願い

飲酒後にご気分が悪くなりそうな場合や、ご体調がすぐれない場合は、お早めに乗務員へお申し付けください。可能な範囲でご対応をさせていただきます。

お客様皆様に安心してご利用いただけるサービスの維持・向上のため、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

東都自動車交通グループ

【お問い合わせ先】

03-3987-1455